

伊豆山地区復興まちづくり・道路計画説明会 議事録

開催日時：令和4年5月28日（土） 2日目 午前10時00分から  
会 場：熱海市役所第1庁舎4階第一会議室・第二会議室

---

※議事録中の「〇〇」は個人の名前や住所に関する発言のため、表記を控えているものです。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

只今から、伊豆山地区復興まちづくり・逢初川沿いの道路計画についての説明会を開催いたします。皆様、本日は大変お忙しい中お集まり、ありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます。都市整備課、赤津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、皆様にはお手元の資料についてご確認をお願いいたします。上の資料になっております。1枚目に次第が書かれたものがあります。2枚目に、逢初川沿いの道路計画について、左上の方に配布資料と記載がございます。3枚目にA3の両面刷りのもの。右上の方に配布資料②と記載がございます。4枚目に、復興事例の紹介。上の方に配布資料④と記載がございます。以上となりますが、資料の足りない方はございますでしょうか。よろしいでしょうか。次に報道の皆様をお願いします。

事前にご案内させていただいておりますが、本日は地域の方々を対象とした説明会になります。大変申し訳ございませんが、撮影につきましては、冒頭の挨拶までをお願いいたします。続きまして、本日の出席者です。熱海市から稲田副市長。宿崎観光建設部長。また、静岡県熱海土木事務所様からもご出席をいただいております。熱海土木事務所の皆さん、ご紹介の方、お願いいたします。

■静岡県熱海土木事務所 杉本所長

おはようございます。私、熱海土木事務所長杉本と申します。私はこの4月に着任して参りました。熱海土木事務所はですね、この4月から伊豆山地区の復興支援に向けて、新しく伊豆山地区復興支援課というものを作りまして、専任で、今回の業務を担当していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、逢初川の関連する事業説明として我々の方も出席させていただいております。以下、こちらにいます9名出席させていただいております。我々はですね、避難されている方々が、一刻も早く戻られること、また地域の皆様が安全に生活できるように全力で取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

ありがとうございました。それではこれより説明会を始めさせていただきます。初めに、熱海市副市長の稲田よりご挨拶申し上げます。

■稲田 熱海市副市長

皆さんおはようございます。副市長の稲田と申します。よろしくお願いいたします。本日はご多忙の中説明会に出席をいただきまして、誠にありがとうございます。昨年7月3日の伊豆山

土石流発災以降に避難所又伊豆山を離れての避難生活ということで、大変ご苦勞をおかけして申し訳なく思っています。

現在、本市では、国、県等の関連機関と連携をしながら、被災者の皆様の生活支援、また、伊豆山地区の復旧・復興事業に取り組んでいるところがございますが、至らない点多々あり、皆様にはご苦勞、またご心配をおかけし大変申し訳なく思っております。今後ですね、国、県の皆さんと力を合わせて、皆様が1日も早く伊豆山に戻れるようを努めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日は、逢初川の道路計画、また復興まちづくりの手法についての説明をさせていただく予定ですが、説明に入る前に、私から、災害対策基本法第63条の警戒区域の解除に向けた取り組みの現状について、説明をさせていただきたいというふうに思っております。警戒区域の解除に当たりましては、逢初川の流域の安全確保、これが大前提でございます。その安全確保のためには、逢初川上流部の国が行っております新設砂防堰堤の建設工事、また源頭部の不安定土砂、いわゆる落ち残りの土砂と言われている、盛土の撤去工事、そして、治水対策としまして、逢初川の復旧工事、この3点が非常に重要だと、いうふうに考えておまして、こちらの工事の進捗状況を見ながら、国、県等の関係機関の皆様と協議をし、解除について判断をしていくということになります。この3点の現状につきまして、すでに新聞報道等でご承知の方もいらっしゃるかもしれませんが、改めてこの場でご報告をさせていただきたいというふうに思っています。

1点目の逢初川上流部の国による新設砂防堰堤の建設についてでございます。まず、仮設ブロックの堰堤が昨年12月2日に完了し、12月23日には、既設砂防堰堤の除石が完了いたしました。また本年2月16日には、ネットロール土嚢の設置が完了しております。現在は、新設の砂防堰堤の建設をしており、令和4年度、今年度中に完成をするという、予定になっています。

次に、2点目の源頭部の不安定土砂の落ち残っている盛土の工事についてでございます。源頭部には、いまだに、崩落しなかった約2万1000立方メートルの土砂が残っていると見られたことから、県において崩落の危険性を調査をしておりました。その調査結果が本年3月29日に発表されまして、安全対策として、排水設備の整備を、不安定な部分の土砂の撤去が必要。というような見解が示されたことから、県、市におきまして、これまでに排水対策工事を行ったところがございます。また、市が盛土の造成業者に対しまして、安全対策を講じるよう、行政指導を行いました。これに応じない場合は、台風シーズンが終わる10月以降に、県による行政代執行も視野に入れ、土砂の撤去工事を行うという予定となっております。その後、5月17日には、この約2万1000立方メートルの土砂以外に、隣接の2ヶ所に推定で1万8000立方メートルの盛土がある。ということが明らかになりました。県によりますと、北西側の1万立方メートル、これは安定しているということでございますが、盛土、約1800立方メートルは崩落の危険があるため、県が撤去するという事で聞いております。ただ、これは崩れたとしても、下流の砂防ダムで補填できるということでございます。そして、第2盛土と呼ばれている箇所についてです。県はすぐに崩落する危険はないとしておりますけれども、県と市は、梅雨前に安全対策をとるよう、土地所有者と協議をして参りました。その結果、現在の土地所有者が5月末までに、応急的な安全対策を行うということになり、下流への土砂の流出を防ぐため、大型土嚢や、泥水を貯める沈砂池を設置することで、現在工事を進めております。なお、恒久的な安全対策につき

ましても、引き続き協議を行って参ります。

3点目の逢初川の治水対策としての河川復旧工事でございます。現在、復興計画検討委員会で、復興まちづくり計画が検討されておりますが、逢初川の治水対策は、流域の安全確保のため、早期の着工が望まれることから、河川改修に影響します逢初川沿いの道路計画について、復興まちづくり計画に先行して策定をさせていただき、本日説明をするということになりました。河川改修は、流域の安全確保のため、治水対策として重要でありまして、警戒区域の解除の時期にも影響することから、皆様のご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

市といたしましては、今申し上げた3点の工事スケジュールを関係機関に確認をし、協議をした上で、本年7月をめどに、警戒区域の解除に向けたスケジュールを作成したいというふうに考えております。8月上旬には皆様にお示しできればと考えております。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解をお願い申し上げます。伊豆山地区の復旧復興につきましては、被災者の皆様のご協力なしでは、前に進むことができません。ぜひ今後ともご協力をよろしく願いいたします。私からは以上です。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

それでは、これより説明に入ります。報道機関の皆様、恐れ入りますが、撮影の方を終了してください。最初に、逢初川沿いの道路計画について、熱海市鈴木 熱海市都市整備課 都市整備室主任より説明をさせていただきます

■鈴木 熱海市都市整備課 都市整備室主任

本日はお忙しいところ、説明会にご参加いただき、ありがとうございます。熱海市の都市整備課の鈴木と申します。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、説明に入ります。本日説明する内容については、逢初川が開水路となる区間の中核、軸となる道路計画についてご説明いたします。内容については、こちらの4点になります。

まず一つ目、逢初川両側の道路計画について。二つ目、逢初川を渡る橋について。三つ目、市道伊豆山神社線への接続について。そして最後に四つ目、市道岸谷2号線への接続について。こちらの4点を本日ご説明いたします。そして最後に、今後のスケジュールについてご案内いたします。それではまず、本日の説明内容の4点について、広域な図面で概要を簡単にご説明いたします。配付資料の①をご覧ください。

まず一つ目。逢初川の両側の道路計画については、逢初川が開水路となる区間の両側に、有効幅員4mの一方通行で周回できる道路を整備いたします。

二つ目。逢初川を渡る橋については、人道橋、人のみが渡れる橋を含め、4か所の橋を設置いたします。

三つ目。市道伊豆山神社線に接続するために、新しい道路を整備いたします。こちらについては、図面で言うところのこちらの上に記載のあります、赤い部分になります。黄色く塗られている路線は、市道伊豆山神社線という道路になります。こちらに接続する道路についてご説明いたします。

最後に、四つ目。市道岸谷2号線への接続は、道路の形を変えて接続いたします。こちらにつきましては、図面で言うところの真ん中部分になります。この矢印の先が岸谷クラブの位置になります。その前の道路の接続について、本日ご説明いたします。こちらの4点について、順番に詳細な説明をしてまいります。まずは、逢初川両側の道路計画についてです。配布資料②の計画平面図をご覧ください。逢初川両岸の道路計画については、3つの要点がございます。まず一つ

目。有効幅員を4mとして整備いたします。こちらにつきましては、建築基準法で、建物を建築する際に、敷地と道路が繋がっていただければならない。接道義務が指定されております。接道義務とは、有効幅員4m以上の道路に、敷地が2m以上接していなければ、建物が建てられないというものになります。今後、逢初川を中心としたまちづくりを展開していく中で、土地を有効に活用するためには、逢初川沿いの道路を有効幅員4mとし、整備することが必須であると考えました。そして二つ目。一方通行で周回できる道路形態といたします。こちらの画面ですと、上流から下流、山側から海側を見た図面になります。右側が熱海駅側となります。お手元の資料ですと、左側が熱海駅側になります。こちらの熱海駅側を山に向かう一方通行とし、逆側伊豆山神社側を海に向かう一方通行と計画しております。最後に3点目。道路内に、区画線、白いラインと舗装への着色を行い、歩行空間を確保致します。逢初川沿いの道路計画については、こちらの3つの要点がございます。こちらはイメージ写真になります。配布資料②にも同じ写真が掲載されております。こちらの写真は、道路幅が6mとなっており、今回の計画よりも広い道路となっております。道路のイメージとしては、川側にガードレールを設置し、逆側に区画線、白いラインと舗装への着色を行い、歩行空間を確保する形態になります。道路のイメージは、このようなイメージとなります。続きまして、河川を渡る橋についてご説明いたします。まずは、車と人が渡る橋についてご説明させていただきます。これについては、設置箇所を2箇所としております。まず一つ目が、市道岸谷本線と市道岸谷2号線の合流部としております。そして二つ目が伊豆山神社線側の道路の終点部としております。こちらの設置箇所については、地域交通のネットワークと利便性等を考慮し、こちらの計画としております。

続きまして、人道橋についてご説明いたします。人道橋については、人のみが渡れる橋となります。人道橋については、設置後、定期点検や補修等の維持管理をしていく必要がございます。維持管理を熱海市で実施していくためには、熱海市の道路として扱う必要があり、既存の熱海市の道路に繋がる部分への設置が必要となります。以上のことから、こちらの、青い丸印の部分の2ヶ所に設置を計画しております。こちらについては、まだ具体的な構造等の詳細が、決まっておきませんので、具体的なことが決まり次第、町内会や検討委員会を通じてお知らせしていきたいと思っております。橋についての説明は以上となります。

続きまして、市道伊豆山神社線への接続についてです。こちらについては、今回の計画上、必要不可欠な部分であると認識しております。接続方法については、こちらの2つの案を比較検討いたしました。配布資料③の上段に同じ図面を記載してあります。2つの案を共通事項としましては、道路の幅を6mとし、車両の対面通行を基本としております。道路の傾斜、勾配については、接続案①が14.2%となっており、接続案②が16.9%となっております。こちらの数字について、既存の道路でどういった勾配になるかにご説明いたします。こちらが消防団の詰所になります。こちらの斜め上に、MOAの美術館に向かっていく道がございます。こちらの道路で、一番傾斜がきついで、だいたい20%ぐらいの勾配になります。直線区間ですと、18%前後になります。こちらの傾斜より緩やかな傾斜になることをイメージしてください。接続案①については、市道伊豆山神社線こちらの道路への接続部、こちらの安全性を重視した案になります。接続案②については、新しく整備される道路の形、こちらを直線とし、こちらの形を重視した案になります。こちらの二つの案を比較検討いたしました。こちらが比較検討表になります。今回の伊豆山神社線への接続で最も重要になってくるのが、こちらの接続部の安全性といった部分になります。こちらの安全性について、2案を比較すると、接続案②こちらの道路の形態ですと、伊豆山神社線、紫色の路線への接続先がカーブの内側となります。このような形になると、カーブミラーを設置しても、見通しが悪くなってしまいます。また、隣接する道路、先ほどご紹介したこちらの道路との接続部が、近くなり、交差点、このような入り組んだ道路形態となってしまいます。一方、接続案①では、伊豆山神社線の直線部かつカーブの外側へ接続することとしています。このような形になりますと、見通しが十分確保されます。また、近接する道路との接続の距離が離れ、

入り組んだ道路形態を回避することができます。今回、この2案を検討した結果、安全性の高い、接続案①の熱海駅側に接続する案を、道路計画として進めて参りたいと思います。伊豆山神社線への接続については以上となります。

最後に、市道岸谷2号線への接続についてです。配布資料③の左下の図面をご覧ください。こちらの道路につきましては、新しく設置される橋をめぐけて道路を接続致します。もともとの道路の形を変えての接続となります。縦断勾配の傾斜については、16.7%となっており、こちらのもともとの道路で岸谷グラフの下で18%前後の勾配となっております。ので、こちらの勾配よりも若干緩やかな傾斜になることをイメージしてください。道路幅については、4mとし、道路の形態については、現在と同じく伊豆山神社線へ抜ける一方通行と計画しております。市道岸谷2号線への接続については以上となります。本日は、復興の中核となる道路計画について4点ご説明させていただきました。その他の既存の部分につきましては、生活再建を最優先とし、将来的に4mの道幅を確保することを検討しながら、今後の復興まちづくり計画や、地権者のご意見を伺いながら、道路計画を整理していきたいと考えております。最後に、今後のスケジュールについてです。本日説明した道路計画と逢初川改修工事については、早期に完成させることが、生活再建に直結してくるものと認識しております。この道路計画をもとに、6月以降、地権者様ごとに、補償に関するご説明、協議を個別に行って参ります。そして、今年の夏以降、河川改修工事とあわせて、可能なところから工事に着手していきたいと考えております。道路計画については以上となります。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

それでは、ただいまご説明いたしました、逢初川沿いの道路計画につきまして、皆様よりご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手にてお願いいたします。

■説明会出席者

先に、名前言った方がいいのかな。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

はい、お願いできますか。

■説明会参会者

岸谷の〇〇さんの下の〇〇です。先ほどの、4m道路の接続ですよね、あの伊豆山神社線のそう上の方の。この当初図面では、くっついてなかったような気がしたんですけど。

■松本 熱海市都市整備課長

前回ご説明させていただいた時には、接続していませんでした。

■説明会参加者

示していないっていうだけで、接続するつもりはなかったということでもいいんですよね。

■松本 熱海市都市整備課長

えーと前回の時には、検討中というところで、接続位置とかを検討してお示しできませ

んでした。説明させていただいて、今回の説明の中で、まず、接続する場所とか、検討ができたので、今回こういう形で進めさせていただいたということです。

■説明会参加者

接続は前提であったということですね。

■松本 熱海市都市整備課長

はい、そうです。

■説明会参加者

じゃあしょうがないですよ、ただ私が言いたいのは、えー6mの幅で接続するんですよ確か。

■松本 熱海市都市整備課長

はい。

■説明会参加者

いろんな。多分沼津だとか清水町、三島などいろんなところを私も営業で走り回った経験から、ええ。主要道伊豆山神社線ですよ。主要道からの抜け道として、いままで入ってこなかった車が入ってきてとんでもない交通量になったとか、いうのをいっぱい見てますけどただ、伊豆山の利便性とかって考えると、主要道にくっついたほうがいいっていう考え方は分かります。ただそれで、ものすごいことになってる地域がたくさんありますのでなるべくよその車を入りにくいような風にした方が6mの道路でくっついてると、みんな入ってきますね、この4mの部分があったというところで、ありますけど、4mの道路が隣接していないと再建築ができないという建設の問題です。これはわかりますよ。そういう法律が、あるのはわかります。今回、我々も、全くね、人災という形でこういう風にめちゃくちゃにされたわけですからそういう場合には、何がしか、法律建前だけではないものはないんですか。例えば北朝鮮ミサイルがここに着弾した場合、それでも4mつけなきゃ駄目なんですよ。一方的に破壊行為をされて、4mはどうですか。いや前の通りはできないですよ。ということなんですか。まあ、法律の解釈の問題だと思うんですが、どうなんでしょうか。

■松本 熱海市都市整備課長

この4mというの幅が、車を通すことと、歩行者が通行する上で、これを3mにしてしまうと、車の幅自体での歩行者危険性が増してしまうことから、まあ、4mとして・・・

■説明会参加者

私が言っているのは、伊豆山の人間にとっては、4mとは国道並みの広さ 伊豆山の人間は細い所をみんな車で出入りしてますから、4mっていうのは法律の問題があるからこういうふうにしてるんだっていう説明はわかります。ただ、4mの道路に対して1m、歩行者のライン、こ

れ齊藤栄の言う遊歩道ですよ。ハイキングコースですよ。

■説明会参加者

そうです。

■説明会参加者

ここみんな、他県ナンバーが、走ってきてあーこんななっちゃうんだ。そういう形がもう見えます。正直言って4mの道路をつけて、入口を主要道の取付部分を6mにするっていうんであれば出入りに警備員を置いてください。そういう感じです。まあ一応現在の意見ですけどね。ただ、私だけの意見なのか、皆さんどう思ったかわかんないですけど、決して、よその他県ナンバーとか、いろんなところの人がドライブがてら見に来て。庭も敷地に隣接する4m道路で、車止めることもできますよねなんか、見て回られるのがすごい嫌です。まあ、法律で4mの道路に隣接していないと再建築ができない、これもわかりますけど、まあ、その辺が四角四面だなあと。そんな怒ってないですよ、今日は。なんでも四角四面だけで進めていってらっても、ちょっと困るなという。感じです。もっと丁寧な説明をいただきたいなという感じです。以上です。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

ありがとうございます。他にご質問ある方。

■説明会参加

用地交渉が4年の6月から始まる、スケジュールの説明ですよこれは、川の横に付ける道路に対する用地交渉、なんですよ市で行う。川の用地交渉を一緒にしていかないと広がってかないですよ。県の管轄と市の管轄バラバラになってしまっているんですか。

■松本 熱海市都市整備課長

用地交渉に関しましては、河川の整備、道路の整備、ある程度同時に進んでいくこととなりますので、県の事業に合わせて、市の方も一緒に、用地交渉の方お願いしたいと思っています。一緒に進めさせていただきたいというふうに考えています。

■説明会参加者

はい、ありがとうございます。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

その他、ご質問はございませんか。

■説明会参加者

はい。えっと、この道路の問題で、その地権者の方がですね。例えば、自分の前の道路が、自分の思っているものと違うと。いうことで判子を押さない場合があると思うんですよ。そう

なると、多分、何年かかっても中断しちゃうってことになるんですが、こういうことについて、どうお考えなのか教えてください。

■稲田 熱海市副市長

地権者の皆さまにおきましては、大事な土地を、このような形で提供していただくということになるということで、いろいろなお考え、感情があるというふうに承知しております。私たちも、皆さんのご意見を聞き、また我々の考え方を説明する中で、ご理解をいただきながら、協力いただきながら進めたいと、いうふうに考えております。そこで、とはいうものの、市としての計画をまずは策定をし、皆さんにご提示し、それでご理解ご協力をお願いに入らないとですね。これは前には進めないというふうに考えました。今日、皆さんの中で、この計画の中です、ご自分の土地に関わる方がいらっしゃるかと思いますけれども、いわゆる、そこをご了解をいただいて計画を作るという、その計画自体、いわゆる道路をどうしたいのかっていうところを、まずは市として、皆さんにご提示することが大切だというふうに考えています。当然、今、ご意見がありましたように、地権者の皆さんがあって、ご理解をいただけて、協力をいただけて、この話というのは前に進むというふうに考えておりますので、当然その中で、交渉を、また、納得いただけるように、時間がかかることもあるかもしれません。また、その過程の中で、修正をかけなきゃいけないところもあるかもしれません。しかし、現時点で我々はこういう考え方を示すことでですね、いわゆる土地所有者の皆さんのご理解をいただけるように、まずは説明に入りたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただければというふうに、考えています。よろしくお願ひします。

■説明会参加者

その地権者の方が、納得できない場合は、例えば今この道路案が、横へずれるとか、その道路曲がるとか、そういうことまで、検討されてるということでよろしいですか。

■稲田 熱海市副市長

そこはまずは検討はしておりません。まずはこの案で皆さんに説明をし、ご理解をいただきたいというふうに考えております。そのための中で、当然地権者の方の納得を頂かないと、この話が進まないというふうに理解しておりますので、そこでどういうふうになんて言うんでしょうか、譲歩していただける部分があるのかどうかということも含めてですね、それはそのときに、修正をかけていくということで、まだ皆さんと具体的な話をする前からですね、修正案を用意するという事はしておりません。

■説明会参加者

それと、中間の今ここに出てる図面がありますと、出てない、下の方もあの上の方もあんですが、上流域、下流域の方は、この4m道路を作る予定がないので、先にでき上がると思うんですよ。そのできあがった、上と下、先にでき上がるので、そこの方たちは、先に解除されるのかなと、それを聞いてみたいです。



■稲田 熱海市副市長

冒頭お話ししましたように63条の警戒区域の解除、これが被災者の皆さんの最大の関心だと。一番重要な点だということ認識しています。その中で、解除のために一番必要だと行政サイドが思っていることは、部分的ではなくて、いわゆる逢初川の流域の安全確保、これについて、国県市で確保されたと認識を持てる状況になるということでもありますので、今後まだ具体的な先ほど言った工事スケジュールもわからないところが多く、ちょっと、国県と具体的などころの話がこれからですので、何とも言えませんが、逢初川流域の安全確保という観点から見ると、警戒区域を部分的に解除するっていうことは、ないのではないかとというふうに考えています。ただ、じゃあ逢初川の河川の工事が全部終わるまで、いわゆる道路もなにもかも、終わるまで解除されないのかという、そういうことはないだろうというふうに思っていて、あくまでもポイントは、安全確保を、いわゆる逢初川の改修工事が終わるかどうかなではなくて、治水対策として、逢初川が工事が進むかどうか、そういうものであろうという風に考えています。ですので、今回、復興まちづくり計画の策定を待たずにですね。

この逢初川の道路計画については、先に計画を示し、皆さんとの話し合いを先に進めさせていただきたい。ここが遅れると警戒区域の解除が遅れていくと、いうことを、心配しているところでございます。

■説明会参加者

ありがとうございました。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

先ほど手を挙げていただきまして、次は、すいません次の質問をさせてもらって、一度道路については、もう1回止めさせてもらって、〇〇さんまではお願いします。最後にまたその他で設けますので、よろしくをお願いします。

■説明会参加者

先ほど最初に〇〇さんの質問に関連しまして、4mの道路ができないと再建築ができないと言っていました。そうすると、岸谷本線の神社の石段側のかたは、これからそこが4m以上にならないと、建築ができないっていうことで判断しちゃってよろしいでしょうか。多分、今まで、うちの上にアパートがありましたけども、そういうところが建築基準法できちんとした私の家もそうでしたけども、基準法できちんと市道に接続していて、家が建っておりました。メリットばかり説明されているが、デメリットも教えていただけませんか。この道路ができること。できなければならない理由について。岸谷本線の改修の計画は練ったのですかって言ったら、市のほうではそれは練っていませんというふうな回答で、新しい道路のことしか計画していないというふうな、お話を伺いました。新しい道路ありきで、今までの道路をなぜ改修しないかという、そういう理由を教えていただきたいと思います。

■鈴木 熱海市都市整備課 都市整備室主任

今回の道路計画では、二つ程ポイントがございまして、一つはこの地域の課題であった緊急

車両の通り抜けっていうところも一つ視野入れております。そして二つ目ですけれども、既存の残っている家屋、こちらについては、影響をなるべく少なくなるような道路計画として、まず計画を立てております。こちらの岸谷本線部分については、傾斜や伊豆山神社線への接続など、もともと課題が多い部分があったものですから、今回、逢初川の兩岸に4m道路ということで、計画させていただいております。

■説明会参加者

既存の家があるという事で、その家の持ち主なんかにはお話を聞いているのでしょうか。協力してもらえるとかももらえないとか、そういう話は聞いているのかどうか教えて頂きたい。

■稲田 熱海市副市長

すいません。個々具体的なお説明は今後というところなんですけど、今〇〇さんのお話を聞いて思ったのですが、この後のまちづくりの説明を聞いていただいた後に改めてご質問していただいたほうがよろしいかなと思う点がありましたので、〇〇さんの疑問に関わるようなところもあろうかと思うので、先にまちづくりの説明をさせて頂いて、この説明を聞いた上でご質問いただくのがよろしいかと思っておりますので、よろしいでしょうか。

■説明会参加者

はい。私が反対している理由も、改めてそのところで、皆さんに聞いて頂きたいと思っております。お願いします。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

それでは続きまして、伊豆山地区復興まちづくりについて、熱海市まちづくり課の説明を行います。

■濱島 熱海市まちづくり課調整監

皆さんこんにちは。まちづくり課の濱島と申します。私からは、今後進めていきます伊豆山地区の復興のまちづくり事業について説明を致します。まずその前にですね、私どもまちづくり課の職員が、避難生活を送っている方々に個別訪問をさせていただきまして、今後進めていくまちづくりの参考、基礎にしたいと思ひまして、皆様の今のご意向をお聞きしている所です。避難生活をされている方がおよそ130世帯いらっしゃいます。このうち、先週末の時点ですと、105世帯の人たちの意見を伺ってきました。今、大変ご苦労されているところだと思ひますが、ご協力いただきましてありがとうございます。まだ声かけできてない方もいらっしゃいます。その方たちにおかれましては、来月早めにご連絡をしようと思ひますのでご了承ください。また、一度訪問させていただいた方たちも、今後引き続いてまちづくりを進めていくにあたって、ご意見をお聞かせいただきながら進めていきたいと思ひますので、今後も訪問させていただきたいと思ひます、よろしくお祈いします。

それでは今回の説明内容です。まず初めに、日本各地で洪水であったり地震であったり、災害が多く発生しています。そういう災害の現場で、復興まちづくりが各地で行われています

が、このまちづくりの事業方法について説明いたします。こういう事例がありますという事をお話します。2番目に、今回の伊豆山の復興まちづくりの事業の選定についてお話をします。3番目に、この事業を活用した進め方について説明いたします。最後に、事業のスケジュールをお話します。まず全国各地で行われた実績のあるまちづくりの事業、今回この4種類の説明をしようと思います。

一番初めにですね、災害復旧事業。こちらは、主に道路や河川、公共施設ですね、これらが災害によって破壊された場合に、元の通りに戻す事業となります。公共施設をもとに戻すだけです。比較的短期に行われるという事があります。全国各地で事例が多いのですが、今回は公共施設以外にもですね、皆様の住んでおられた宅盤なども破壊されている所もあります。民地についてはこの事業で復旧する事ができません。

2番目に、防災集団移転促進事業。こちらは被災した土地とは別のところに新しく土地を造成しまして、こちらに皆さん集団で移転をしていただく事業になります。ただし、元の土地を災害の危険区域ということで指定をして、住むための建物が建てられなくなるような規制がかかります。こちらに関しましては、今回の災害では、もちろん戻りたい方いらっしゃいますので、相応しくないと思っております。

3番目に、土地区画整理事業。こちらは災害だけではなくて、普段の町中のまちづくりでも使われる事業です。もともと区画がバラバラだった土地を、交換や分合、減歩によって生み出した土地を利用して、道路の拡幅であったり公園等整備する事業です。ただ、こちらの事業は事業期間が長くなる傾向がありまして、今回、皆さんになるべく早く戻っていただくためにはあまり相応しくないと考えられます。

最後に、小規模住宅地区改良事業。こちらの事業内容は区画整理と似ていますが、手法としましては、一旦被災地の事業エリアの土地を行政で買収をします。こちらの買収した土地を行政で、宅地の整備であったり、狭い道路を広げる工事をしたりした後に、またその土地を再分譲して、この分譲された土地に新しい住宅を建てて頂く、このような事業になります。この事業は被災したエリア以外にも戻って住んで頂く方の土地を整備したり、建物を準備したりすることが出来る手法です。

こちらが各事業の比較をした表になります。先ほどお話した、私どもが個別で面談させていただいてお話を聞いた中で、大体半分ぐらいの方が、やはり戻りたいご意思を持っていらっしゃいます。3割の方は戻るのはどうしようかということをおっしゃっています。残り2割の方は、まだそういうことは決められないとおっしゃっています。いろいろと話を聞く中で、課題や心配事が出てきております。まずは戻りたいと考えている方たちですが、戻ったとしても、その土地が4mの道路に接していないので、セットバック等土地を引いて家を建てないと、新しい建物を建てたくても建てられない。新しく再建するだけでも費用的にも大変なところを、地面まで破壊されている、擁壁が壊れているだとか、宅盤の地面から自分たちで修繕が必要でかなり大変です。あとは、道路事業であったり河川の事業で土地を買収されて残った土地が小さくなってしまった場合、そうなった場合に戻りたくても、土地が狭く建てられない。というようなお話も聞いております。もう戻らないと考えてる方も、もともと住んでいた土地に戻らないのであれば、誰か買ってくれる人がいるだろうかとか、他の周辺であったりとか、熱海市内に住みたいのだけれども、中々いい賃貸物件が無くて、どうしようかとかそういったお話を

聞いております。あとは、戻る戻らないに限らず、河川や道路で買収された残地をです、小さく残ってしまった場合に買ってもらえるの、というようなお話も聞いております。その様な課題や心配事になるべく柔軟に対応できる事業という事で、小規模住宅地区改良という事業を活用して、今回の復興を熱海市としては進めていきたいと決めました。他の事業ですと、中々今回の復興に関して自由度がありません。この事業のみで復興事業を行うわけではなくて、河川は河川の事業であつたり、道路は道路の事業をおこなっていきます。この小規模住宅地区改良事業ではできない事もあるかと思しますので、そちらに関しましては、また具体的に皆様のお話を聴きながら、事業を進めていくときに、色々な事業がありますので、それらを併せながらやっていく事になります。

ここから、小規模住宅地区改良事業を活用したまちづくりの進め方を簡単にイメージのモデルで説明したいと思います。こちらが、今回の被災地区のイメージです。この、ひし形の黒い線が63条で立ち入りが規制されている地区だと考えてください。真ん中を逢初川とすると、赤色やピンクが全壊や半壊でもどるには建物の建て替えが必要な土地となっており、緑の箱に関しましては、被害が無かったもしくは修繕すれば戻れる建物です。これが被災後のイメージです。

こちらは事業の施工時の状況になります。まず、基本的には、宅盤であつたり地面であつたり、建物の建て直しが必要なエリアを今回の事業区域に設定します。このイメージ図では、黄色枠の中を事業区域としています。こちらの土地をいったん市で買収させていただきます。

その後、宅地の造成を市で行うことになるのですが、こちらが事業完了のイメージとなります。先程の課題の接道の問題や、宅盤の改修工事を市で行います。安全な擁壁等で平らな宅地が出来た分譲地を再分譲致します。そして、その土地に新しい住宅を建てていただくイメージになります。家に戻らないと考えている方もいらっしゃると思います。それらの方の土地の面積を活用しまして、ここに戻られる方たちに必要な例えば集会所のような建物であつたり公園緑地など、公共施設をこの事業では整備することが出来ます。こちらが、建物の建て替えが必要な方達の流れになりますが、この事業の途中でも63条が解除されて、ライフライン、道路が仮復旧して、建物を直して帰れる方に関しましては、戻っていただくことが可能だと考えています。ここまで今回のエリア内の話をしましたが、今後ヒアリングを続けていくにあたって需要があれば、例えばこの集会所と書いてあるんですが、こちらに市営の集合住宅、もしくは別の土地にもこういうような集合住宅を建てる事が出来ます。こういうものを、市の方で整備しまして、賃貸として皆さんに住んでいただくことも可能になります。

この小規模住宅地区改良事業の復興事例を皆さまの資料に記載しています。これは平成17年に福岡県西方沖地震で被害を受けた、玄海島という島の復興の事例になります。こちらも今回の事業と同じ事業を活用しまして、分譲地50区画、市営住宅を65戸、他に道路であつたり公園であつたり、集会所等の整備を行っております。

最後にこの事業のスケジュールです。これは、先ほど赤色やピンクの新たに建物を建てなければ戻れない方のスケジュールです。この事業の途中で、この地域の安全対策が確保できて、63条が解除されたときには、周りの緑の方たちは戻れるかと思っております。本年度、令和4年度ですが、現在、地形の測量が終わっています。今後、用地測量、設計、被災した建物の撤去を同時進行で進めます。まちづくり事業の用地の説明買収も今年度できれば行いたいと思っていま

す。令和5年度に、買収が一定程度進んだ後ですが、こちらには、宅地造成工事と書いてありますが、具体的には、宅地を造成するための仮設の道路や、宅地の荒造成工事を終えて、令和6年7年にかけて宅地の造成や公共施設の整備を行っていきます。この造成工事も、なるべく皆さんに早く帰っていただけるように、再分譲する土地を先行して工事を進めたいと思います。そのため、今の目標ですが、建物を建て替えて戻って帰還していただく方たちが、7年度の半ばには建築工事ができるように、これを目標にやっていきたいと考えています。

最後になりますが、今回のこの小規模住宅地区改良事業の事業エリアや、宅地がどれくらいできるのか、公共施設がどのようなものが出来るのか、皆さん気になるかと思います。こちらに関しましては、今後も続ける個別訪問で皆さんのご意見を聞きながら、エリアの設定を考えたいと思っています。また、明日から開催されるワークショップでの意見などを取り入れながら、事業を進めたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。わたくしからの説明を終わります。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

ただいま、説明いたしました、伊豆山地区復興まちづくりにつきまして、皆様よりご質問をお受け致します。

■説明会参加者

私が反対する理由を、皆さんに聞いて頂きたい。私は20数年前から県とのトラブルがあって、それがまだ解決してなくて、こういうことがあったもので、県との接触がありますけれども、進んでいません。そういうことで、県に不信感があるということで、今になります。川の流れる能力っていうのが、1年に1度の大雨でも溢れるような、そういうような状況なんですけど、どこが溢れるのかを県から示されていなくて全体の方を直すという計画なんですけど、これがもし30年に一度の大雨でも大丈夫、30年に一度くらいの確率でも大丈夫というお話の改修なんですけど、そうすることによって、今の山の持ち主〇〇氏が本来しなければならない調整池、開発する場合には調整池を作ったり、河川の改修をしなければならないものが、税金でしてしまう。今残っている残土も、本来は、持ち主、前の持ち主だか今か、分かりませんが、それも流れ下ったことによって、我々の税金で、それを処理しているわけなんですけど、そういうことをしていくのに対して、また河川の改修をして、今の持ち主の利益になるようなことをして、山の開発が自由になる。それは他の法律で大丈夫だよって言っているかもしれませんが、今までの市、県のやり方を見ると、それは、何も法律を守ることができなかったことに対して、何も反省していないんじゃないかと思いますよね。それで、私は反対しています。また川の道路が2本できるっていうこと、これは今、地域の話がありましたけども、これは初めて聞いたところなんですけど、岸谷本線の、先ほどの伊豆山神社側、石段側にある家の人は、岸谷本線がきれいになるまでは家の改修ができない、新しく家建てられないんじゃないか気になってしまいますよね。きちんとした、今までも建築基準法で接道、4mに接道しなくても建築できたという、そういう情報があるはずなんですけど、そういうことを言っていたかかないと。特例がたぶんあると思うんですけど、そういうことを言わないで、これは4mでなればダメだよと。正しいこと言ってるのかもしれないけど、全部を言っていたかかないと、市が言っていな

いんじゃないか、そういうことがありますので、そういうその、全部あからさまにして、こういうことなら建てられるんだよとか、そういうことも全部正直に言ってもらいたい、そうしないと私たちは騙されてしまうんじゃないかというふうに思ってしまう。とりあえず以上です。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長  
次の方どうぞ。

■説明会参加者

さきほどの警戒エリアの中で、これを見ると、この黄色い枠内は一旦市が買収します。そして造成し、再分譲するということでしたよね。これ、再分譲というのは、また買うんですか。我々、自分たちの土地を。どのぐらいな感じになるんですか。一旦すぐ買収するので一旦入ってきますよね。

■濱島 熱海市まちづくり課調整監

一旦買収する価格と販売する価格がどれぐらいの差が出るのかという話だと思います。今回、市で土地を1回買い上げて、それをまた綺麗に造成して、安全な擁壁等で宅盤を作ってお返しする、そういう手法でいこうと考えています。建物の建て替えであったり、土地の修繕をしなければ戻れない、一番大変な方の負担をできるだけ減らしたいという考え方でいます。実際は買収する時の土地の価格と販売させていただく土地の価格は、土地としては良くなりますので、価格の差が出てくると思います。どれぐらい差が出るのかは実際整備する宅地の需要がどれぐらいか、どのような構造物が必要になるかまだ決まってないところと、あとは土地の広さ等にもよってくると思いますので、具体的な販売、買収価格というのは、この事業の計画が固まった時点でお示しできるのかと思います。ただ、もともとの考え方が、なるべく負担を減らしたいというところで始まっておりますので、例えばその土地の価格に、その土地の修繕に要した費用を丸々追加したものを販売価格として売ることはありません。個々で再建するのにかかる費用よりも負担が減るような形で、販売価格というのは、その土地の販売時点での評価価格になると思います。

■説明会参加者

一応、我々の事を考えてくれている、という事で伺っておきましょう。もしかすると、例えば〇〇家の土地が、市が買収した後は〇〇家の土地でなくなる。そこへAさんBさんCさんが買いたい。どうなるんですか。

■濱島 熱海市まちづくり課調整監

この事業が完璧だとはもちろん思っておりません。懸念されるのは、皆さん先祖代々の土地に戻りたいと考えられているところかと思えます。ただ、今おっしゃっていただいたように、区画の整理も、今の土地なりではかなり不便な土地も多いと思いますので・・・

■説明会参加者

今の質問に対する一般的なことでいいですよ。

■濱島 熱海市まちづくり課調整監

なるべくもとあった土地に近いところ戻れるようにということは考えているのですが、戻り土地を皆さんに決めて頂く、優先順位ですね、こちらに関しましては、また、今おっしゃられたようなご意見を聞きながら、どういうふうにやっていくのが一番いいのか。他事例もありますので、そういうところの事例をですね、皆さんに紹介しながら決めていければと。

■説明会参加者

ということは、必ずしも自分の土地に戻れることは、考えない方がいいぞと。

■濱島 熱海市まちづくり課調整監

その可能性もあります。

■説明会参加者

大きな可能性がね、皆さん。わかりましたよね。自分の家に戻れる可能性は低いんだと、そういうことになります。伊豆山には戻れるかもしれないが、自分の先祖代々の土地に戻れるかは行政として関与しませんと。保証できませんということです。

■濱島 熱海市まちづくり課調整監

今言い方があれだったんですが、皆さんのご意向に沿うように考えていきますので、ただ、今おっしゃられるように確実に元あった土地に戻れるか・・・

■説明会参加者

もっとぎっくばらんにいきましょうよ・・・・。あんまり言葉に対して粉飾したりしないで、なるべくとか、できるだけとか、今の私達には真実味を薄くさせるような言葉にしか感じられません。

■説明会参加者

今、〇〇さんのお話をしましたけれども、必ずしも、自分の家のあったところに帰れるとは限らない。その可能性が高いけれど、絶対じゃないと。これは家が全壊だった人は、その権利すら奪われてしまうということですよね。家は壊れてしまったんだから、もとのところに帰れなくてもしょうがないんだと。帰りたい、その思いが届かないわけですよ。必ずしも帰れるとは限らない。あなたが暮らしていたところに戻れるようにしますよ、ということではない。先ほど、その前の方の説明がありましたけど、緊急車両が通るためには4mの道路が必要だと。そういうお話でしたけれども、新しくできた4mの道路に緊急車両が入っても、岸谷本線の、神社側の方は何のメリットもありません。救急車が入っても自分の家の前ではないですし、消防車がそこに入っても、放水しても水が届きません。ちょっとそれが理由になるってい

うのはおかしいんじゃないでしょうか。復興後のイメージがありますけど、これは、住宅地に関してですよね。住宅地が住宅地が変わっていくことですよね。うちの場合は畑があります。畑は将来に渡って、うちにとっては畑です。他のものには代え難いです。そこはちゃんと考えていただけるんですね。畑は畑として個人が使いたいと。強い意志を持っているものを、そこをまた押さえつけてみんながダメだから出す、そういうことにはならないですよね。家が壊れたところだけですよ。お答えいただけますでしょうか。

■濱島 熱海市まちづくり課調整監

まずですね、本来この手法で市の方がいこうと決めたのはですね、私たちも理解してるつもりなんですが、皆さん、こういう災害に遭われて、一番望んでいるのは、本当は元の土地、元の形、元の生活、それに戻りたい。それは、面談させていただいて、お聞きしております。そこで元通りに、本来であれば、できればいいんですけども、やはり、いろいろと今までの土地だと家が建てられないとか、問題が生じてきます。

■説明会参加者

なんで建てられないか教えてもらいたいです。

■濱島 熱海市まちづくり課調整監

例えば、接道の問題がこの地区は大きいと思うんですが、それを、もちろん道路を広げなくても、セットバック等で建てられるというルールが、皆さんご存じのとおりあるのですが、そのような問題と、あと、先ほど仰られていた、もともとある畑とか、個々のお話に関しまして、その事業エリアの設定もですね。皆さんが、ここの土地がこういうふうに使っていたから、残したいというご意見をこれから聞いて設定をしようと思います。今後の土地に関しましては、まだこれから、提案にしても内容にしても計画を立てていきますので、ご意見をいただければと思います。

■説明会参加者

個々の意見をちゃんと聞いてくれる気はあるんですか。役所の都合が先に出ませんか。

■濱島 熱海市まちづくり課調整監

そのためにですね、私どもも1回だけではなくて、この事業を進めていくために何回も、訪問、お会いさせていただいて、進めていきたいと思っています。

■説明会参加者

決めるのはあくまでも市役所ということですね。そこに住民の意思がありますか。

■濱島 熱海市まちづくり課調整監

意思を入れるために、今動いてるところです。



■説明会参加者

動いていただいているのはわかっているんです。うちはまだ来ていただいてないですが、それぞれの家庭でお話を聞いていただいていると思うのですが、それが取り入れられているように見えないので。今まであまりに理不尽だと思うことが多いんです。ここに住んでた人、何も悪くないのに、自分の家まで取られて、もとのところに戻れなかったら、どうするんですか。自分が生まれ育ったところに帰りたいていうのはいけないことですか。市役所の都合でこうなるということですよ。新しいまちをつくるから、市役所の都合でこうしたいと。そういうことですかね

■濱島 熱海市まちづくり課調整監

そういうことではないです。今、まだエリアを示せていないで、そのエリアというのは、ご意見を聞いて決めていきます。

■説明会参加者

それでは遅いんじゃないんですか。

■説明会参加者

これは放送入れた方がいいんじゃない。

■説明会参加者

是非、放送してもらいたいぐらいですね。

■稲田 熱海市副市長

すいません私の方からよろしいでしょうか。まず、今日ご説明をして、市で方針を決めていることは何かというと、このまちづくりの手法として、小規模住改という事業の手法をとる、これで進めたいということをお皆さんにまずご説明したいということです。その中の、手法の中の、個々具体的なエリアの設定であったり、どう進めていくかっていうのは、これから、皆さんの意見を聞いて、決めていくということですので、今、お話があったように、そこの何ていうんでしょうかね。エリアに入ることを望まないところはそういうことで、入らないで進むだろうというふうに私は、思っているところです。今、いろいろなお話をしながら、ご協力のお願いはしますが、そこは基本的には、個人の所有してる土地ですので、そこは尊重すべきと私も考えております。ただ、ご協力はね、当然皆さんのところに行きますし、その説明に入るためには、まずは事業手法を決めなきゃいけない。そこを決めて説明しないと、一歩も前に進めないというのは実際のところです。ですので、今日、事業手法についてご説明をさせていただいて、皆さんのところにご説明に入りながら意見を伺って、進めていきたいと、そういうことですので、よろしくお願ひしたいと思います。

1点、私から、今、皆さんのお話を聞いていて思ったんですけども、緊急車両のこともご発言ありました。いわゆる被災地に熱海市民じゃない、伊豆山じゃない方が、道路が良くなるので、入ってくる懸念があるとのお話を伺いまして、そういう角度の見方があるのかと改めて思

ったところでは、我々職員は、被災地のあそこのエリアの方たちが、どういう道路を作ったら、生活をする上で、利便性が高まって良いのだろうか。また、皆さんがあそこの場所に戻るにあたって、かなり地盤の修繕っていうのでしょうか、そういうものも必要になる。そういう中で、市が関われる事業手法っていうのは何なんだろう。この辺はですね、皆さんがより良くなるために職員が考えて、方針を決めて、今日説明をしているということだけのご理解いただけると大変ありがたい、という風に思います。よろしくお願ひ致します。

#### ■説明会参加者

今、副市長さんが仰っていましたけれども、この計画を出されて、不安にならない方っていないと思うんです。家が全壊になった方はちゃんと戻れるのかな、半壊、うちはどうなるのかな、一部しか壊れてないけど前の道路は広がらないのかな、神社線から上の方はなんだ、うちの前は広がらないのか。下の方だってそうです。うちのところは何もしてくれないんだ。これを見て不安になった方の意見をちゃんと拾い上げてくれればいいです。今までの様子を見てみると、市の職員の方一所懸命やってくださってるんですけど、それが全然伝わってこないんです。もっとちゃんと見せて頂きたいんですよ、誠意を。

#### ■稲田 熱海市副市長

冒頭申し上げましたように、発災以降ですね、我々も行き届かない点が多々あって、皆さんにご迷惑をお掛けしたと思っております。今、計画を言われましたけれども、道路については計画で、計画をもとに、皆さんに、ご説明に入ってご理解とご協力を頂く予定です。まちづくりについては、計画というよりも、こういう手法で熱海市はやっていく、ということのご説明ですので、そのやり方ということですかね、手法を使って、どういうふうエリアを設定し、どういうふうに進めていくかっていうのは、これから話していくというふう理解しています。それは当然、土地所有者の皆さんのご意見を伺って決めていくと。こういうふう考えていますので、その辺はすいません、ご理解いただけるとありがたいなと思っております。よろしくお願ひ致します。

#### ■説明会参加者

今後の話し合いの中で、しっかりと被災者のお話を聞いていただいて、反映させていただきたいんです。批判はあったけれども、それはね、必要なプロセスですとか言われたら困るんです。ちゃんとして頂きたいです。

#### ■稲田 熱海市副市長

本当に、今のご発言というのはですね、発災以降、我々がなかなか行き届かなかったところ、皆さんと上手くコミュニケーション取れていなかったところがあったところは反省を致しているところです。今お話があったように、この説明会を終えたら、この今説明したことを、踏まえてですね、皆さんのお宅へ、説明に入らせて頂くということで予定をしておりますので、その際に、まずは色々なご意見をお伺いして、いわゆるこの手法を使って計画に反映していくということで考えていますので、ご理解お願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひ致

します。

■説明会参加者

分かりました。あくまでも計画であるから、これから受ける受けないも自由があるし、道路の計画も修正案があるかもしれない、ということで理解します。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

この後、その他の質問として、道路、まちづくり、すべて加えましてご質問をお受けいたしたいと思います。

■説明会参加者

〇〇です。よろしくお願いします。私、復興検討委員会のほうの委員になっております。被災者の代表として、一応、会議には参加させていただいています。その中で、被災者の警戒区域内の方に、ヒアリングをしていただきたいと、いうことを要望しました。そして今それをやっていただいて、9割近くが、聞かれてると思うんですね。一週目ですかね、やっと中に入ってきて、ヒアリングが始まったと。まずそれをどう反映させるかっていうのが一番僕たちが思っていることなんですけども、僕も、訪問された方なんかには話聞きましたけど、挨拶程度だと。挨拶があって、まずは戻れますか、戻れませんかという質問だけは、最後皆さんにしたというふうになってます。戻る戻らないっていうのはね、はっきり言ったら、僕の考え方ですけど、市役所さんの意気込みでね。皆さんを戻しますよと。僕たちはどうしたらいいですかね、皆さんの課題を教えてくださいよと、ヒアリング、そういうふうになると、じゃあ何があれば帰れるとか、こうしてもらえれば帰れるとか、もしそうになると、この比率も変わってくるのかなと考えています。とにかく、この具体的な課題、多分私、前回、この検討委員会でもお話しましたが、具体的な課題っていうのは、さっきもお話しましたが皆さんの負担を減らしてあげるために、こうしたい、ああしたい、とありましたけれど、結局お金がないんですよ、お金の問題が結構多いんですよ。

これ全壊半壊の方たちを市で買収して、平らにすると。だけど、そのあとの上物に対しての公費があるんですか。私の場合は、うちがあるんです。一部損壊なんですけど、直すための費用が、結構な金額かかるんです。義援金いただいたんですけど、全く足りなくて、全部使っても全然赤が出ると、というような具合なんですけど、そういうことを多分ヒアリングの中でね、詳しくは第2回になったらもう少し詳しい話になってくると思うんです。それをじゃあ、市としてどういう意気込みでね、じゃみんなを帰すためにどうしたら帰せるんだということを、考えていただいて、復興委員会の方針に反映していただきたい。そうじゃないと、ヒアリングしてる意味がないですよ。こんな例もあります、こんな例もありますけど。そういう意味で皆さんは、反映させるっていうのは、そういうことなのかなとは思ってるんですけど、よろしくお願いします。

■濱島 熱海市まちづくり課調整監

承知しました。

**■説明会参加者**

個別に訪問に来てるって僕は知らないんですよ。いつ来るのかなと思って全然来ない、もうこんなに過ぎてるのに何のヒアリングにも来ないのは不安になっちゃうよね。精神的な問題が大きいんです。特に私は今、湯河原に住んでいるので、ほとんどないんですよ。市からいろんなものが入ってきて、中にはアンケートなんか来るんだけど、ちょっと失礼だよ。何もないとかね、アンケートはどうですかっていう、何とかの会とかいろいろあるけど、聞き方は悪いし、ちょっと違うんじゃないのっていう、もっといろんな情報が来ないっていうのはおかしいと。こんな時間たっているのに、情報何もないっていうのは、聞きに来ればいいじゃんっていうわけにもいかないんですよ。だからそういうことがやっぱりないと精神的な不安とかものすごく出ちゃう。何が復興だかよくわからない。そういうところはやっぱりもうちょっとフォローしないと。やっぱり僕は駄目だと思うんですよ。土木と県もそうなんですけど、ねえ、当初どっかの集まりでやると言っていましたけど市長が。観光とか、ハイキングコースとか、なんかそんな話を僕聞きましたよ。だけど、今の〇〇さんが言ってるようにね、そういうことが頭にあってね、あの道路を作ってね、車がバンバン来てね、生活道路をちゃんとしてくれるんじゃないんですか、観光道路じゃないんでね、そういうところは本当にまずいですよ。一番大事なことで僕は思いますよ。車がいっぱい通ったら便利だとか、県外は知りませんからね。だったらそういうことにならないようなことを考えながらやってくれないと、女の子が継がなきゃいけないところなので、そういう人がたくさん入ってこられると非常に物騒だし、不便ですよ。嫌ですよ。そういうことをまず考えてもらわないと駄目だし、寄り添ったって、ほとんどちょっと僕にとっては考えられないんで、そういうのをもうちょっと考えていただきたいというふうに思ってます。

**■説明会参加者**

〇〇さんは、検討委員会での意見をおっしゃられましたけども、今日、市役所の方で検討委員会に出席して答弁なさっている方は、市長と、渋谷さん、他はいらっしゃいます？ こういうので意見を聴くんじゃないかなと思ってね。先日、メディアでいろいろ〇〇さんが意見を言っているのを見て、どんなことをやっているのかなと思って、復興計画の概要、一章の一、「このような災害を二度と起こさないことを目的として策定するものです。」このような災害って、どのような災害があるんですかね。市が盛土を見過ごしてきた、県との連携が悪かった、市長が措置命令を見送った、そういうような災害なんですかね。岸谷の住人、一つも悪いことしていませんよ。この目的を見ると、何を戒めているんですか。私たち岸谷の住民を戒めるための、目的なんですかね。これを作った人、答弁出た人、今日来ていないんですよ。それが住民の意見を吸い上げる。口では良く言いますよ。結局、誰も座っていないんですよ。だから皆さん、復興していく過程で気持ちが釈然としないことが残っていくんじゃないか。こういった一章一番の目的、ここが引っかかていくな、こういうんじゃないかなと。もう少し、こちらの立場になって、身になって頂けるとこっちの感情もおさまってくるんじゃないかというふうに思いますけど、よろしくお願ひします。

■稲田 熱海市副市長

すいません。その点につきましてはですね、検討委員会の中でも、基本計画につきましては、厳しいご意見を頂いているところです。この点につきまして、今、見直しをかけておりますけど、今、お話を頂いたように、皆さんの意見を反映できるように努めていきたいと思っております。先ほど、〇〇さんからお話があった、いわゆる生活再建と申しますか、住宅再建の支援等についてです。今、役所の中の事務作業としては、部会を作っておりますね、63条の警戒区域、これをどういうタイミングで解除できるんだろうか。その解除をしたときに、どういう生活支援ができるんだろうか。そういうことを含めて。自宅をいわゆる警戒区域外に建てるといふのは、もうすでに動きがあるので、そこを急がなきゃいけないと思っておりますけど、そういった支援策も含めて、今、中で検討しております、国、県等に確認しなきゃいけないところもあるので、そういう作業をしながら、先ほど冒頭、挨拶の中で申し上げましたように、できれば8月の頭に説明会を開きたいと思っております、そのときには、いわゆる安全性を確保するための、冒頭申し上げた三つの工事の、その時点での進捗状況とあわせてですね、生活支援に関する市の方針みたいなものを皆さんにお伝えできればということで、今、検討作業に入っております。8月冒頭までに取りまとめたいということで、今、復興まちづくり計画を8月に策定予定ですので、そのところはですね、スケジュール感的にはできれば合わせていって、その辺のものも、まちづくり計画に踏み込めていけたらということで考えております。いずれにしても現在作業中ですので、個別具体的などという支援というのを申し上げる段階ではなく、また皆さんの意見を伺っている最中でもありますので、いろんなご意見を聞かせていただきながら、そういう中に反映させていければというふうに考えておりますのでよろしくお願い致します。

■説明会参加者

副市長はどこの生まれですか？不勉強で申し訳ありません。

■稲田 熱海市副市長

私は生まれも育ちも熱海でして、自宅はこの近くなんですけど、熱海です。

■説明会参加者

任期は？

■稲田 熱海市副市長

すいません私の方で。私は昨年の4月にですね、2人目の副市長として、任用されました。副市長の任期は4年なんですけれども、その辺、4月になったばかりですので、今年度少し入っておりますので、あと3年弱というところでしょうか。よろしくお願い致します。

■説明会参加者

〇〇です。何か計画とか、何かいろいろ聞かせていただいているんですが、まだまだ進んでない状態だと思ってるんです。ただ私は、今、湯河原に行っているんですけど、アパートで、あ

と1年、だと聞いてるんですけども、後のアパートの計画っていうのはどうなってるんでしょうか。

#### ■稲田 熱海市副市長

アパートというのは、民間アパートの借り上げの中で、今、避難生活をしていただいているという意味でしょうか。実はですね、その事も警戒区域解除の生活支援の中で今検討をしている最中であります。少し住宅の話をさせていただきますと、今そのようにですね、民間アパートを借り上げて県が契約をして住んでいただいている方と、県営住宅に住んでいただいている方と、市営住宅に住んでいただいている方、この大きく分けると三つのパターンになってるんです。まさにですね、県が契約する民間アパートに入って、入居している方というのが、災害救助法による住宅の応急対策と言う括り、その法律の枠組みの中で、借りられているということです。県営住宅、市営住宅につきましては、それぞれ県、市が独自の裁量というんでしょうか、それを作って、入居していただいているということです。市だけで決められないところが多々ありまして、その辺も今県と調整をしているところなんですけれども、今、その辺が皆さん、2年が近づいてきますとご心配だと思いますので、県と今詰めていて、わかり次第、8月の説明会の時にはですね、そういう方向性も含めてご説明できるようなものはつくれるというふうに今考えているところです。

今、この住宅のご質問もあったものですから、この中に、市営住宅、県営住宅にお住まいの方がいらっしゃるかもしれないので、一点ご連絡をさせていただきます。民間住宅は、そもそも2年契約で進んでいるんですが、市営住宅、県営住宅の皆さんが入居のときに、1年の契約でなっているということ聞いております。今回ですね6月に入ったところで、県営住宅の皆さんには、静岡県から、熱海市の市営住宅に入っている方は熱海市の住宅の方から契約更新の手続きの書類が送られるというふうに聞いておりますので、すいません、お手数かけて大変申し訳ないんですが、いわゆるそういう、今年の契約時点で1年ってところでスタートしてしまっているものですから、更新手続きをとっていただくということで聞いていますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

#### ■説明会参加者

今日は、道路計画説明会だと思いますので、この中でね、それ以外の話はしないでください。質疑応答無しですっていうのは、よく役所の方に言われるんですけど、こうして、集まる皆さん時間使ってくるんで、皆車で来たりいろいろするんでしょうけど、こういう集まったときこそ皆さんヒアリングできると思うんですよ。だから、今回の話と違うんですとかっていうことじゃなくて、僕はこういう場で、みんながどんどん、今みたいな意見を、そういう素朴な意見を、聞いてもらいたいんですよ。だから、もう最後、質疑は、もう何でもいいじゃないですか。いろんな形で、今ここに来てくれるんだから、小さいことでも聞いてもらって、それを反映してもらいたいって今、すごく思ってます。で、さっき副市長言っていましたけども、皆さん戻れるように、よそに土地買っちゃってそこに住むという方も実際にいるんですよ。僕の場合も工場が伊豆山にあるんですけども、今、間に合わないの、多賀に自分で土地を買って今工場建ててるんです。建物って、じゃ戻れますよって言ったときに、工場が二つになっち

やうんですね。そうすると、多賀の工場と伊豆山の工場とができて、ま、例えば、税金もそうですけど、ガスもそうだし、上下水道もそうだし、電話も受けるだろうし、インターネットの回線もやるだろうし、テレビだってやるでしょうしね。やっぱ全部2倍になるんですね、そういう方が出てくると思うんですけど。そういう人も、そういう方を、どう支援するのか。作りたくて作ってるんじゃないんだよね。本当だったら同じところにやりたいんだけど、できないから。仕方なくという形で、その2倍かかるのがこの人が例えば僕だったら、一生二つの二つ。お金を払うとかね。そういうことも、そういう人もいるっていうのも、ヒアリングの一つとして聞いていただいてそれは反映いただきたいんですけど、どう支援していくか。また考えてみてください。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

はい。私の司会の言葉足らずで申し訳ございません。今のその他の質問事項としまして、先ほどの道路説明、まちづくり説明のほかに、その他の案件がございましたら、この場でご質問の方をお受けいたしますので、よろしくお願いたします。

■説明会参加者

時間のない人はもう戻っていただいて、興味のある人だけが残っていただければいいということですね。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

皆さん、どうでしょうか。ご質問ある方は、答えますが。

■説明会参加者

皆さん不安に思ってるというのは、やっぱり市役所との信頼関係がないってのが一番だと思うんですけども、その面について伺いたいんですが、副市長としては、この前の第三者委員会が出しました、発表についてどうゆう感想をお持ちなのか、お聞かせ頂ければと思います。

■稲田 熱海市副市長

先ほど申し上げましたように、副市長2人おまして、そちらの関係はですね、もう1人の副市長が担当しており、市長と協議をしてですね、対応と言う事でございます。私、直接第三者委員会の報告等にはかかわっていないということと、もうすでに、先日の市長記者会見で、市長が市長のコメントを発しているの、私からは、その点については、コメントは控えたいと思っています。以上です。

■説明会参加者

部長はどういう風に思っているんですか。

■宿崎 熱海市観光建設部長

宿崎でございます。私もですね、今、副市長がおっしゃった通りなんですけれども、第三者

委員会という県のですね、公表された内容、まあそういった中で、市長も発表していると、言うところでございます。私部長としては、コメントは控えさせていただきます。

■説明会参加者

主管部長としての意見はないんですか。

■稲田 熱海市副市長

すいません。第三者委員会の結果報告に対して、市のコメントなりスタンスに、多くのご批判がある事は、私も、副市長より一市民として、承知しております。その事についての、大変申し訳ないんですが、個人的な所感というのはですね、我々は今日、市の役職の立場として出ているので、コメントを控えさせていただきたいと言う事で、ご理解いただければという風に思っております。申し訳ございません。

■説明会参加者

市長がね、法律のいろんな不備があったから、もっと良い取り組みができたから、と言ってるんですけども、もっとやっぱ、法律で受け付けの時おかしかった説明がなかった。こういうことができなかつたのに対して、法律がよければできたっていうことになる。どういうふうに思ってるのですか。

■稲田 熱海市副市長

本当に大変申し訳ございません。今日はですね、第三者委員会の結果報告については、市としてもまず最終報告を出すと言っておりますし、しかるべきタイミングの中で、そのことについての報告をする場ができる、というふうに思っております。それは、ご理解いただきたいと思います。大変申し訳ないんですけど、この場で、この件について、我々に聞かれてもですね、お答えし兼ねるといのが現実です。すいませんが、よろしく願いいたします。

■（司会）赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

その他、皆様の方からご意見ご質問はございますでしょうか。

■説明会参加者

上流部に住んでいた〇〇とありますが、ちょうど副市長さんから、源頭部についての説明があったんですけど、それは言葉で説明されても、いまいちピント来ないんですよ。こうゆう風に、みんなで集まって会議室を使った場合、映像なり写真なりで説明してもらえると、分かりやすいです。源頭部は普段入れないですし、一番興味あるのは源頭部の状況を私たちは知りたいので、今後、そうゆう機会を作っていただけますか。

■稲田 熱海市副市長

今日はそういう時間を、とらずに申し訳ありませんでした。先ほど申し上げた8月上旬の説明会は、国の行政事務局、今日、熱海土木事務所さんがみえてますが、市、まず冒頭いわゆる63



条を解除できる、かどうかっていうところはその工事スケジュールにかなり影響されるところが多いんで、この3者ですね、そろって皆さんにその時点の状況、そのものをスケジュールについて説明する機会を設けたいという風に市としては考えております。ですので、今日この通りなんです。私の言葉だけだと、なかなか分かりづらかったと思いますが、こういう絵とかですね、実際に国とか県の皆さんから直接説明する機会を、8月上旬には作りたい、という風に思っておりますし、その頃にはかなり具体的に説明、状況報告できると思っておりますので、持よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ■説明会参加者

〇〇です。私いつも毎回、復興委員の方を傍聴させていただいているんですけども、復興の計画に伊豆山神社の資料館の整備や、伊豆山神社の参道の整備、走り湯等色々入っているんですけども、これって被災とは全く関係ない話なんですよ。ここを整備したいっていうのはわかります。やっぱここは必要だと思ひますけれども、今回の被災に絡めて、この神社を整備するっていうことが、どうしても納得がいなくて、その被災した部分を直した後ね、予算組まればいいんですけど、その整備するお金があるんでしたら、ぜひ、被災者の方に、被災した地区を、早く戻してあげたらいいんじゃないかなと思ってるんですけど、その予算を被災地に使うという考えがないでしょうか。

#### ■稲田 熱海市副市長

まずですね、基本計画に、伊豆山資料館が入ると言う事はですね、基本計画は、いわゆる岸谷の被災エリアの復興だけではなくて、伊豆山エリアの計画というところの位置付けで始まっていることは事実なんです。その中で、伊豆山のいわゆる文化であるとか、歴史、そういったものを守りながらというところでですね、伊豆山神社が、何ですかね、出ていて、そもそも伊豆山郷土資料館の改修費用が出ているわけなんですけれども、書かれることについては、見直しをかけておりますけれども、1点、何でできたかっていうと、被災前に改修事業するという事で、事業については改めて、今市役所の中で検討されますし、議会の皆さんとも相談しながら進められているものと考えています。これはあくまでも郷土資料をやりたいという事よりも、伊豆山の歴史文化を守るといふようなところなので、頭出しされているというところで

#### ■説明会参加者

今の資料館のお話は、この方針の中で、前回、自分だけ委員として反対したんですけど、なぜ反対したかっていう理由もあって、もうこれ、これで言うとな資料館の、この基本計画、これ10年ぐらい使うんですよ。この基本計画をだからここに入っていないものは、やらないんですよ。ここに文言が入っているものはやるんですよ。その中に、被災者を戻すぞっていうページがね、1ページもないんですよ。普通、この中に、市役所が、自分たちもね、行政に失敗もあった、そういうこと第三者委員会の中にも話が出たし、皆さんの財産を奪ってしまったと。だけど、取り戻そうっていうページがね。それをもう被災者、被災者ページじゃないけど、1ページ2ページでドーンと。皆さん返しますっていうようなね、そういうページがあつてしかな

んですけど、その辺が1ページもなくて、そして資料館のページの1ページあるんですよ。僕はそれ見てね、ちょっと、本当にびっくりしちゃって、やっぱ、一応そういうことが決まって私は反対をしています。そして、次回、基本計画がもう1回練られて、私はいると思うんですけど、そこでいいですねって言ったら、GOが出る。そういう流れになってると思うんです。だから、もしページがなく進むって言うことがないように自分はやりますけども、皆さんには今の内容は知っていただきたいと思っています。以上です。

■説明会参加者

伊豆山の復興計画という事で神社が入っていたり、郷土資料館が入っていたりという話があったんですけど、確かに修正を加えてという事なんですけど、そうであったらば、伊豆山神社線から国道までの間のトータルで考えると、そういうことの発想はなかったですかね。伊豆山神社線から岸谷本線を通して国道まで出てたわけですよ、そのエリア一帯を伊豆山として発展させるという事に触れないで、神社の方に話がいくというのは納得できないんですけど、川を作ります、横に道路を作ります。それだけじゃないですか。で、今回2号線が抜けるとのことですが、途中で接続して終わり、トータルでそこをコーディネートしようとか、そういう意識がないわけですよ。そこが、壊れた所について、良くしようという事であって、伊豆山全体でという意見があるのであれば、その地域全体、家は壊れていないんだけど、2号線の方もいるし、1号線沿いで壊れてない方だっているんですよ。そういう方全体で、良くなっていけるような、そういう事がかんがえなかったのですかね。道路沿いの事しか考えていなかったようにしか聞こえなかったのですが、それなのに、伊豆山神社、郷土資料館について書いてるのはおかしくないですか。どちらを向いて復興をしているんでしょうか。観光さえよければいいんでしょうかね。住民の方を向いていただきたいです。以上です。

■稲田 熱海市副市長

基本計画の中身については、〇〇さん然り〇〇さん然り、色々と課題があると感じております。先ほど言いましたけれども、伊豆山郷土資料館っていうのは、その伊豆山郷土資料館自体じゃなくて、伊豆山の歴史とか文化そういうのを大切にという事で、今見直しがかかっているのだと思います。今の〇〇さんのご指摘も含めてですね、〇〇さんのご指摘も含め、私も見直しさせていただいて、皆さに納得いただけるようなものになるようにやっていきたいと思えます。

■(司会) 赤津 熱海市都市整備課 都市整備室長

他にご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。それでは以上をもちまして、説明会の方を終了いたします。本日はお忙しい中、説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。